

企業の経営者・人事担当者の皆様へ

専門家派遣のご案内

女性がもっと活躍できる企業にするために
中小企業事業主の皆さんを支援します



女性が活躍できる職場づくりに向けて、
専門家を派遣し、コンサルティングを行います

専門家派遣でどんなことができるの？

- ✓ 男女の賃金の差異の算出・要因分析の支援
- ✓ 一般事業主行動計画策定等の支援
- ✓ 女性のキャリアアップの取組への支援
- ✓ 柔軟な働き方ができる環境整備への支援

女性が採用できない…
女性が定着しない…
女性管理職を増やしたい…
そんな課題の解決の一助に!!

お気軽に
ご相談ください



女性活躍推進法に基づく「男女の賃金差異の情報公表」について
算出や要因分析の方法、そして今後の取組等についてもアドバイスします



訪問・オンラインによるサポート等を行います

申込
方法

専用ホームページのエントリーフォームからお申込みください
<https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp/>

本事業は厚生労働省より株式会社タスクールPlusが受託し、運営しています。

二次元コードからも
お申込みいただけます



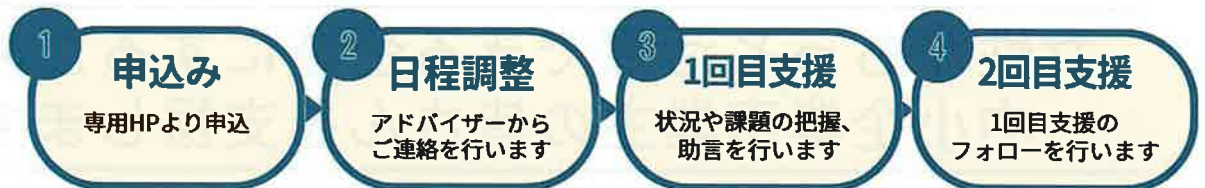


オンラインや訪問によるコンサルティングをご利用下さい

対象企業

- 原則として中小企業主
- 男女の賃金の差異の情報公表や要因分析について専門家の助言を希望する企業
- 女性活躍促進法に基づく一般事業主行動計画策定やえるぼし認定・プラチナえるぼし認定の取得を検討している企業
- 女性活躍を促進するための取り組みが進まない、専門知識やノウハウが不足している等の課題を抱えている企業

支援の流れ



具体的な支援内容

男女の賃金の差異の情報公表にかかる支援

男女の賃金の差異の情報公表・要因分析、格差解消に向けた取組等について支援します。

行動計画策定支援

女性活躍推進法に基づく状況把握・課題分析、目標設定等についてアドバイスをを行い、一般事業主行動計画の策定を支援します。

課題解決支援

認定取得（えるぼし・プラチナえるぼし）に係る内容や諸手続き等について支援します。

えるぼし認定取得に係る支援

男女の賃金の差異の情報公表・要因分析、格差解消に向けた取組等について支援します。

申込方法

詳細・お申込みはホームページにアクセスしてください。
※ 二次元バーコードを読み取っていただくと簡単にアクセスできます



その他、支援の詳細はホームページをご覧ください。 <https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp/>

一般事業主行動計画策定・届出や「えるぼし」認定を取得するとこんなメリットが期待できます

- ◆ 優秀な人材の確保
- ◆ 企業イメージの向上
- ◆ 公共調達における優遇措置
- ◆ 日本政策金融公庫の融資制度



えるぼし・プラチナえるぼしとは？

女性活躍推進法により一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業については、申請により厚生労働大臣の認定を受けることができます。

女性活躍推進法のポイント

常時雇用する労働者の数が101人以上の事業主は自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析、行動計画の策定、社内周知、公表が義務となっています。

常時雇用する労働者の数が301人以上の事業主は、自社の男女間賃金差異の情報公表が義務づけられています。

「男女間賃金差異分析ツール」を活用して、男女の賃金の差異の要因を分析し、女性の活躍推進に取り組みましょう。

